

～2020年11月17日

2020年11月18日～

Smart Data Platformサービス利用規約 共通編	Smart Data Platformサービス利用規約共通編												
<p>第1章～第3章(略)</p> <p>別記</p> <p>1. 用語の定義</p> <table border="1" data-bbox="113 383 794 421"> <thead> <tr> <th data-bbox="113 383 384 421">用語</th> <th data-bbox="384 383 794 421">用語の意味</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" data-bbox="113 577 794 607">2項～15項(略)</td> </tr> </tbody> </table>	用語	用語の意味	2項～15項(略)		<p>第1章～第3章(略)</p> <p>別記</p> <p>1. 用語の定義</p> <table border="1" data-bbox="815 383 1540 801"> <thead> <tr> <th data-bbox="815 383 1034 421">用語</th> <th data-bbox="1034 383 1540 421">用語の意味</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="815 421 1034 577">Next Generation iPaaS powered by Informatica</td> <td data-bbox="1034 421 1540 577">インフォマティカ・ジャパン株式会社(以下、「Informatica」といいます。)のクラウドサービス Informatica Intelligent Cloud Services(以下、「IICS」といいます。)に係るサービスであって、ECL2.0を通じて利用可能なもの。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="815 577 1034 712">TIBCO Spotfire®</td> <td data-bbox="1034 577 1540 712">NTTコム オンライン・マーケティング・ソリューション株式会社が提供するTIBCO Spotfire®に係るソフトウェアであって、ECL2.0を通じて利用可能なもの。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="815 712 1034 801">Visual Mining Studio</td> <td data-bbox="1034 712 1540 801">株式会社NTTデータ数理システムが提供する Visual Mining Studioに係るソフトウェアであって、ECL2.0を通じて利用可能なもの。</td> </tr> </tbody> </table> <p>2項～14項(略)</p> <p>15 Next Generation iPaaS powered by Informatica</p> <p>15.1 Next Generation iPaaS powered by Informatica の利用において、契約者は本規約の定めに加え、Informaticaと「インフォマティカライセンスおよびサービス契約」(以下、「ILSA」といいます。)、および注文書(以下、「Exhibit A」といいます。)を締結いただくことが条件となります。</p> <p>15.2 メニュー追加及び契約更新の場合、契約者がInformaticaと締結するのはExhibit Aのみとなります。</p> <p>16 TIBCO Spotfire®に係るもの</p> <p>16.1 TIBCO Spotfire®の利用については、本規約の定めに加え、TIBCO Software Inc.のEULA(<a href="https://terms.tibco.com/#end-user-license-agreement">https://terms.tibco.com/#end-user-license-agreement</a>)ならびに米国法人であるTIBCO Software Inc.が<a href="https://terms.tibco.com/posts/859129-terms">https://terms.tibco.com/posts/859129-terms</a>および<a href="https://terms.tibco.com/posts/845633-maintenance">https://terms.tibco.com/posts/845633-maintenance</a>、<a href="https://terms.tibco.com/#end-user-license-agreement">https://terms.tibco.com/#end-user-license-agreement</a>(各文書に記載のリンク先を含む)において開示する契約条件(以下、本条において併せて「TIBCO Spotfire®契約条件」といいます)が適用されるものとしします。</p> <p>16.2 前項のTIBCO Spotfire®契約条件の内容に変更があった場合は、その変更されたものが適用されるものとしします。なお、本規約とに齟齬が生じる場合は、本規約の条件が優先して適用されるものとしします。</p> <p>16.3 契約者が、TIBCO Spotfire®契約条件に違反した場合には、当社は、サービス提供を中止するものとしします。</p> <p>16.4 NTTコム オンライン・マーケティング・ソリューション株式会社がTIBCO Spotfire®の提供を中止または停止する場合、当社は同サービスの提供を中止または停止するものとしします。</p> <p>16.5 NTTコム オンライン・マーケティング・ソリューション株式会社がTIBCO Spotfire®に係る料金(NTTコム オンライン・マーケティング・ソリューション株式会社が当社に請求するものを言います)を値上げする場合、当社はその値上げに応じて、料金表に規定するTIBCO Spotfire®に係る利用料金を値上げすることができるものとしします。その利用料金の値上げにあたっては、当社はあらかじめ契約者に対して通知するものとしします。</p>	用語	用語の意味	Next Generation iPaaS powered by Informatica	インフォマティカ・ジャパン株式会社(以下、「Informatica」といいます。)のクラウドサービス Informatica Intelligent Cloud Services(以下、「IICS」といいます。)に係るサービスであって、ECL2.0を通じて利用可能なもの。	TIBCO Spotfire®	NTTコム オンライン・マーケティング・ソリューション株式会社が提供するTIBCO Spotfire®に係るソフトウェアであって、ECL2.0を通じて利用可能なもの。	Visual Mining Studio	株式会社NTTデータ数理システムが提供する Visual Mining Studioに係るソフトウェアであって、ECL2.0を通じて利用可能なもの。
用語	用語の意味												
2項～15項(略)													
用語	用語の意味												
Next Generation iPaaS powered by Informatica	インフォマティカ・ジャパン株式会社(以下、「Informatica」といいます。)のクラウドサービス Informatica Intelligent Cloud Services(以下、「IICS」といいます。)に係るサービスであって、ECL2.0を通じて利用可能なもの。												
TIBCO Spotfire®	NTTコム オンライン・マーケティング・ソリューション株式会社が提供するTIBCO Spotfire®に係るソフトウェアであって、ECL2.0を通じて利用可能なもの。												
Visual Mining Studio	株式会社NTTデータ数理システムが提供する Visual Mining Studioに係るソフトウェアであって、ECL2.0を通じて利用可能なもの。												

16.6 NTTコム オンライン・マーケティング・ソリューション株式会社及び本メニューの開発元であるTIBCO Software Inc.はお客様に対してソフトウェアライセンスの使用状況に関する監査権を持つことができるものとします。

16.7 NTTコム オンライン・マーケティング・ソリューション株式会社は、「個人情報の保護に関する法律」(以下、「個人情報保護法」という)ならびにNTTコム オンライン・マーケティング・ソリューション株式会社のホームページにおいて公開する「個人情報保護方針」および「個人情報の取り扱い」に従い、本メニューに関するサービスの提供(プロビジョニング、サポート、設定、開発、メンテナンス及び問い合わせ対応等その他関連する連絡)のため、契約者の個人情報を適切に収集・利用・管理し、委託先にも適切に利用・管理させ、委託先の利用・管理に伴い生ずる一切の責任を負います。

16.8 NTTコム オンライン・マーケティング・ソリューション株式会社は、前項に規定する目的を達成するため、契約者の氏名、住所、電話番号、メールアドレス等の個人情報を、電子メール等の電子的方法により、TIBCO Software Inc.およびティブコパートナーソリューションズ株式会社に提供します。契約者はこれに同意し、また、契約者の担当者等から個人情報保護法上必要な同意を取得するものとします。

#### 17 Visual Mining StudioIに係るもの

##### 17.1 Visual Mining StudioIに係るもの

17.2 Visual Mining Studioの利用については、本規約の定めに加え、ソフトウェア使用許諾書([https://www.msi.co.jp/vmstudio/vmsonecl/VMS\\_License\\_Agreement.pdf](https://www.msi.co.jp/vmstudio/vmsonecl/VMS_License_Agreement.pdf))が適用されます。

17.3 ソフトウェア使用許諾書の内容に変更があった場合は、その変更されたものが適用されるものとします。なお、本規約とソフトウェア使用許諾書の条件に齟齬が生じる場合は、本規約の条件が優先して適用されるものとします。

17.4 契約者が、ソフトウェア使用許諾書に違反した場合には、当社は、サービス提供を中止するものとします。

17.5 株式会社NTTデータ数理システムがVisual Mining Studioの提供を中止または停止する場合、当社は同サービスの提供を中止または停止するものとします。

17.6 株式会社NTTデータ数理システムがVisual Mining Studioに係る料金(株式会社NTTデータ数理システムが当社に請求するものを言います)を値上げする場合、当社はその値上げに応じて、料金表に規定するVisual Mining StudioIに係る利用料金を値上げすることができるものとします。その利用料金の値上げにあたっては、当社はあらかじめ契約者に対して通知するものとします。

17.7 契約者に本メニューに係るライセンスを提供するために、申込みの際に提供いただいた情報(個人情報を含む)を株式会社NTTデータ数理システムへ提供します。当社から株式会社NTTデータ数理システムに提供された個人情報は株式会社NTTデータ数理システムのプライバシーポリシー([https://www.msi.co.jp/vmstudio/vmsonecl/VMS\\_License\\_Agreement.pdf](https://www.msi.co.jp/vmstudio/vmsonecl/VMS_License_Agreement.pdf))に従って取扱われるものとします。

料金表(ECL2.0) (略)

通則(略)

第1表 利用料金の適用(略)

第2表 メニュー及びプランに係る提供条件等

1項~2項(略)

料金表(ECL2.0) (略)

通則(略)

第1表 利用料金の適用(略)

第2表 メニュー及びプランに係る提供条件等

1項~2項(略)

3 提供条件等

(1) 項～(7) 項(略)

(8) ミドルウェアに係るもの

メニュー	提供条件等
Hyper-V	(略)
SAP HANA	(略)
Oracle	(略)
SQL server	(略)
HULFT	(略)
Windows Server Remote Desktop Services SAL	(略)
Arcserve	(略)
Veeam Backup & Replication (VBR) for vSphere	(略)

3 提供条件等

(1) 項～(7) 項(略)

(8) ミドルウェアに係るもの

メニュー	提供条件等
Hyper-V	(略)
SAP HANA	(略)
Oracle	(略)
SQL server	(略)
HULFT	(略)
Windows Server Remote Desktop Services SAL	(略)
Arcserve	(略)
Veeam Backup & Replication (VBR) for vSphere	(略)
匿名加工情報作成ソフトウェア	(略)
TIBCO Spotfire®	<p>1 本メニューは、NTT コム オンライン・マーケティング・ソリューション株式会社が提供している TIBCO Spotfire®を ECL2.0 で提供します。</p> <p>2 本メニューに係る契約は、本メニューの申込を当社の指定する方法で申込を行い、当社が承諾の通知を発信したときに成立するものとしします。</p> <p>3 本メニューの利用に係る契約期間は 6 ヶ月です。</p> <p>4 契約期間の最終日の 15 営業日前までに、本メニューの解約申込みがない場合は、契約期間は 6 ヶ月延長され、以後も同様とします。</p> <p>5 4 項で定めた契約期間は、ライセンスの追加の申込がある場合でも当初の契約期間とします。</p> <p>6 契約期間内に契約の解除があった場合は、契約期間に相当する利用額(契約の解除があった単位に係る月額上限料金に 6 ヶ月を乗じた額とします)から、利用開始から契約の解除があった日までの期間において元に支払のあった額を差し引いた額を当社が定める期限までに一括して支払うものとしします。</p> <p>7 本メニューの契約期間終了に関して当社は契約者に対して、契約期間終了の 1 ヶ月前に通知するものとしします。</p> <p>8 本メニューは、ECL2.0 を日本で契約した場合にのみご利用いただけます。また、本メニューのライセンスを ECL2.0 以外の環境で利用した場合、本メニューの利用を停止します。</p> <p>9 本メニューの廃止日までに、契約者にて本メニューに関わるソフトウェアの消去を実施するものとしします。</p> <p>本メニューは、ECL2.0 の VM 構築サービスの提供は行いません。</p>
Visual Mining	<p>1 本メニューは NTT データ 数理システムが提供している Visual Mining Studio (VMS) を</p>

Studio	<p>ECL2.0 で提供いたします。</p> <p>2 本メニューに係る契約は、本メニューの申込を当社の指定する方法で申込を行い、当社が承諾の通知を発信したときに成立するものとしします。</p> <p>3 本メニューの利用に係る契約期間は、1 ヶ月または 12 ヶ月です。</p> <p>4 契約期間の最終日の 10 営業日前までに、本メニューの解約申込みがない場合は、契約期間は当初の選択に従い 1 ヶ月又は 12 ヶ月延長され、以後も同様とします。</p> <p>5 3 項で定めた契約期間は、ライセンスの追加の申込がある場合でも当初の契約期間とします。</p> <p>6 契約期間内に契約の解除があった場合は、契約期間に相当する利用額(契約の解除があった単位に係る月額上限料金に 1 ヶ月または 12 ヶ月を乗じた額とします)から、利用開始から契約の解除があった日までの期間において元に支払のあった額を差し引いた額を当社が定める期限までに一括して支払うものとしします。</p> <p>7 12 ヶ月契約の場合、契約期間終了に関して当社は契約者に対して、契約期間終了の 1 ヶ月前に通知するものとしします。</p> <p>8 本メニューは、ECL2.0 を日本で契約した場合にのみ利用いただけます。また、本メニューを ECL2.0 以外の環境で利用した場合、本メニューの利用を停止します。</p> <p>9 本メニューの廃止日までに、契約者にて本メニューに関わるソフトウェアの消去を実施するものとしします。</p> <p>本メニューの追加ライセンスをインストールしたことに伴う本メニュー以外の既存ソフトウェアなどに不具合が生じた場合は、弊社はいかなる責任を負わないものとしします。</p>
--------	---

(9) 項 (略)  
(10) プラットフォームサービスに係るものに係るもの

メニュー	提供条件等
DNS	(略)
FastDNS	(略)
WebRTC Platform SkyWay	(略)
Global Server Load Balance (Global Traffic Management)	(略)
Hybrid Cloud with Microsoft Azure	(略)
Hybrid Cloud with GCP	(略)
Power Systems	(略)
Red Hat OpenShift Platform	(略)
Next	1 本メニューに係る利用料として、別途、当社

(9) 項 (略)  
(10) プラットフォームサービスに係るものに係るもの

メニュー	提供条件等
DNS	(略)
FastDNS	(略)
WebRTC Platform SkyWay	(略)
Global Server Load Balance (Global Traffic Management)	(略)
Hybrid Cloud with Microsoft Azure	(略)
Hybrid Cloud with GCP	(略)
Power Systems	(略)
Red Hat OpenShift Platform	(略)

Generatio n iPaaS powered by Informati ca	<p>から契約者に提示する見積書に定めた料金を適用します。契約者が提示された見積書に合意し、本メニューの申込を当社の指定する方法で行い、当社が承諾の通知を発信してから 15 営業日以降の当社指定の日付から契約開始となります。なお、契約者が利用開始希望日の前営業日前までに Informatica と ILSA および Exhibit A を締結できない場合、当社は上記の承諾を撤回し、当社及び契約者にて利用開始日を協議し、双方で合意した後に契約者が改めて本メニューを申し込むものとしします。</p> <p>2 本メニュー契約開始後の追加メニューの申込についても前項のとおりとしますが、その場合、契約者が Informatica と締結する書面は ExhibitA のみとします。</p> <p>3 本メニューは、見積書に定めるサービスメニュー毎に利用開始から 2 年間の契約期間となります。なお、メニューにより、契約期間が 2 年以内となる場合もあります。</p> <p>4 当社は契約者に対して、本メニューの契約終了及び契約更新について終了及び更新の 1 ヶ月前に通知するものとしします。</p> <p>5 契約更新の場合の手続きも第 1 項のとおりとしますが、その場合、契約者が Informatica と締結する書面は ExhibitA のみとします。</p> <p>6 契約期間内に契約の解除があった場合は、契約期間に相当する利用額(契約の解除があった単位に係る月額上限料金に 24 ヶ月を乗じた額とします)から、利用開始から契約の解除があった日までの期間において現に支払のあった額を差し引いた額を、当社が定める期限までに一括して支払うものとしします。ただし、契約期間終了月の途中解約の場合はこの限りではありません。</p> <p>7 本メニューは、ECL2.0 を日本で契約した場合にのみご利用いただけます。</p>
--	---

第3表 メニュー及びプランに係る算定方法

(1) 項～(9) 項(略)

(10) プラットフォームサービスに係るもの

メニュー	提供条件等
DNS	(略)
FastDNS	(略)
WebRTC Platform SkyWay	(略)
Global Server Load Balance (Global Traffic Managemnet	(略)
Hybrid Cloud with Microsoft Azure	(略)
Hybrid Cloud with GCP	(略)
Power Systems	(略)
Red Hat	(略)

第3表 メニュー及びプランに係る算定方法

(1) 項～(9) 項(略)

(10) ミドルウェアに係るもの

メニュー	提供条件等
DNS	(略)
FastDNS	(略)
WebRTC Platform SkyWay	(略)
Global Server Load Balance (Global Traffic Managemnet	(略)
Hybrid Cloud with Microsoft Azure	(略)
Hybrid Cloud with GCP	(略)
Power Systems	(略)
Red Hat	(略)

OpenShift Platform		OpenShift Platform	
		Next Generation iPaaS powered by Informatica	<p>1 本メニューに係る利用料として、別途、当社から契約者に提示する見積書に定めた料金を適用します。</p> <p>2 契約開始日が当月 1 日の場合、契約開始日より利用料が発生します。また、契約開始日が当月 2 日以降の場合、契約開始月の翌日より利用料が発生いたします。</p> <p>3 本メニューに係る契約期間内での契約の解除があった場合の違約金として、算定された金額を当社が定める期限までに一括して支払うものとします。</p>